

指定都市市長会 京都宣言

人口減少に歯止めをかけ、過度の東京一極集中を是正し、日本全体の均衡ある発展を目指すとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、活力ある地域社会を維持していくことが、今、求められている。

このため「まち・ひと・しごと創生法」が平成 26 年 11 月に制定され、12 月には、取組指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が定められた。

地方創生の推進に当たっては、指定都市の中でも過疎地域を抱える都市もあることも踏まえ、各都市の特性を活かしたきめ細かな施策を展開する必要がある。

更に、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図っていくための基盤となる「地方分権改革」を一層強力に推進していくことが極めて重要である。

大都市制度としては不十分な現行の指定都市制度の下で、多くの課題を抱えながらも、圏域の発展に努力してきた私たち指定都市は、「地方創生元年」に当たり、真の分権型社会の実現、人口減少社会の克服、そして過度の東京一極集中の是正を実現するため、京都宣言を発出する。

- 1 指定都市は、引き続き「特別自治市」など、地域の特性に応じた多様な大都市制度の早期実現を図るよう、強く求めていくと同時に、現行制度下においても、徹底して二重行政の弊害を打破し、政策の融合を推進することで効率的・効果的な行政を進めていく。

そのため、各都市における様々な先進事例について積極的に情報交換・共有し、基礎自治体優先の原則と住民目線に立った市政改革に邁進する。

- 2 指定都市は、これまでの取組で培ってきた知恵と力を最大限生かし、近隣自治体との水平連携を進めることにより、各地域において人口減少を克服し活力ある社会を維持できるよう、圏域の推進力としての役割を果たしていく。

平成 27 年 5 月 日
指 定 都 市 市 長 会